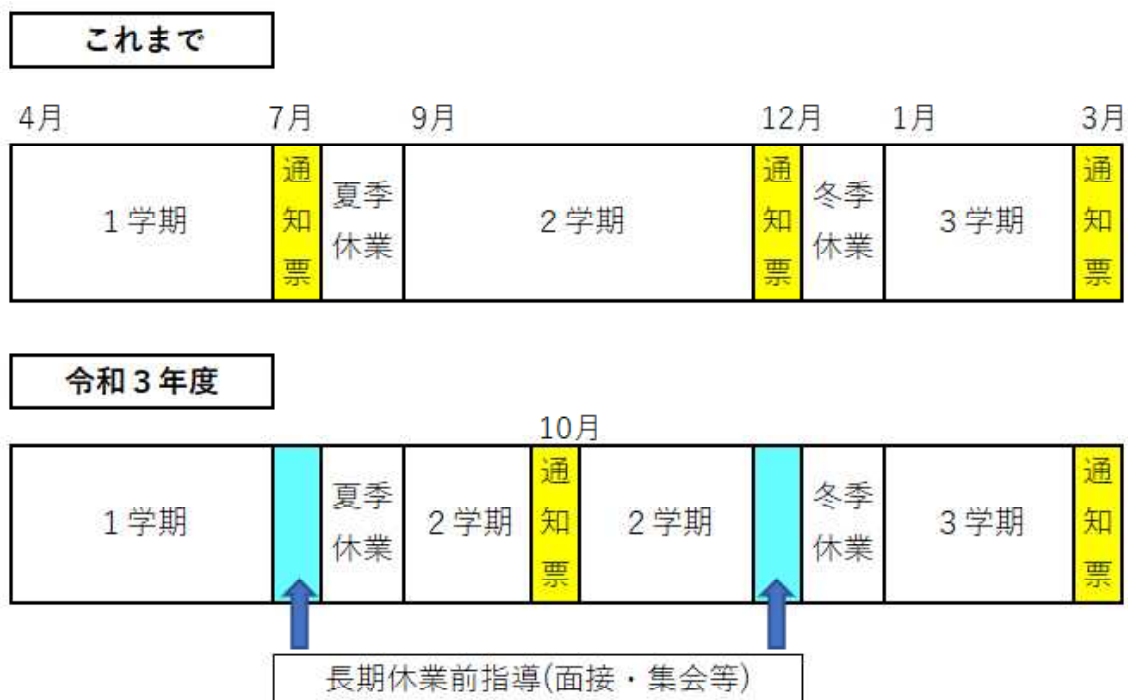


☆令和3年度の具体的な取組☆

通知票を年2回に統合します

通知票を2回に統合することで、下図のように変わります。

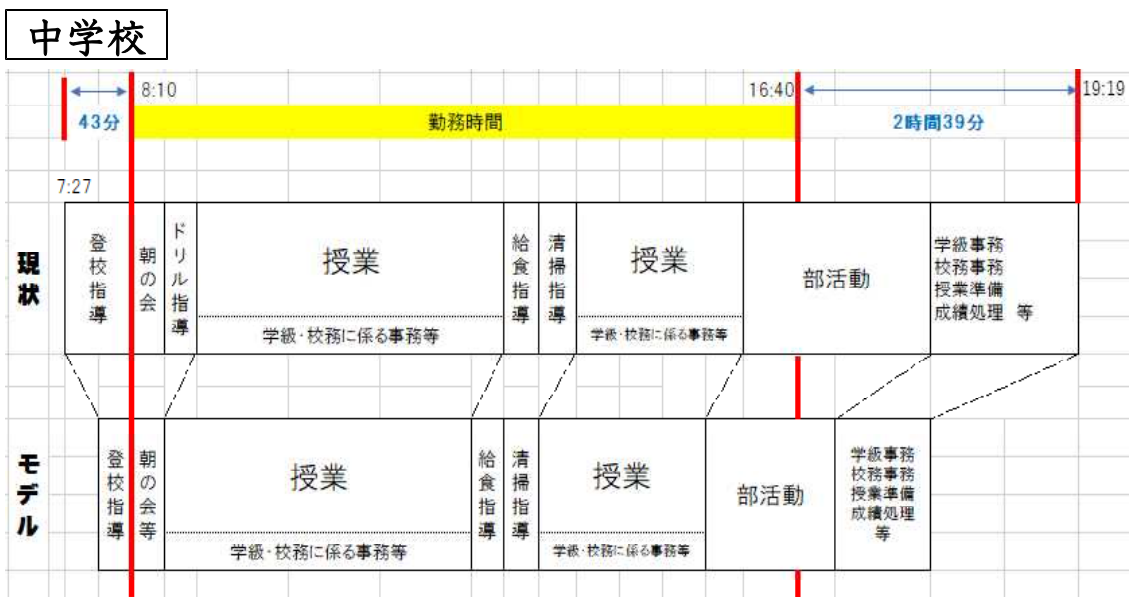
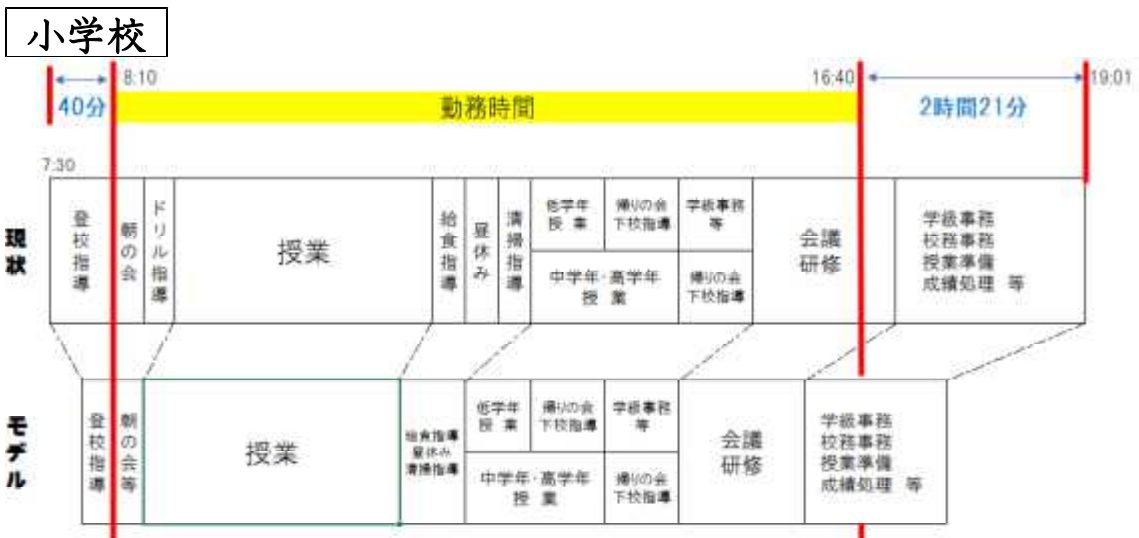


新しい時代に対応する教育を推進し、児童生徒の成長を具体的かつ客観的に評価するためには長期的な見取りが必要であるため、通知票の発行時期を半年(10月と3月)ごとにします。長期休業前(夏季休業前と冬期休業前)には、面接や集会を行い、休業中の生活や学習について考える時間を設ける予定です。

小学校では下校時刻が早まる日があります

中学校では週2日が5時間授業になります

文部科学省や茨城県教育委員会では、勤務のモデルをいくつか示しております。それらをもとに、五霞町でも下記のようなモデルを目指し、「学校における働き方改革」を推進していきます。モデルの日課に近づけるための取組を、少しずつ進めて参ります。



※ 下校時間や日課の変更につきましては、各学校より連絡があります。

○ 教育委員会ではこれまでも下記のような取組を行ってきました。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

- 留守番電話の設置(時間外に対応ができなくなります)
- 学校閉庁日を設定(日直を置かず、学校は完全休業となります)
- 校務のデジタル化(検温システム・マチコミメール等)
- 町独自の職員の雇用(町雇用職員が校務をサポートしています)
- 登下校の安全確保(スクールガードの皆さまにご協力いただいています)
- 教職員の勤務時間の管理(管理システムやタイムカードで出勤・退勤の時間を管理しています)

○ 地域・保護者の皆様へのお願い

- これまで通り「学校ボランティア」にご協力をお願いいたします
・地域の皆様で可能な方は、これまで通り、登下校の見守りや学校環境整備、外部講師等へのご協力をお願いします。
- ICT環境の整備による校務の効率化にご理解をお願いいたします
・校務のデジタル化を進めます。お便りやお手紙がメール配信になったり、保護者の皆様の参加確認が電子化される可能性があります。
- これまでと異なる対応へのご理解をお願いします
・新しい時代の教育の推進や時間外勤務の上限(月45時間、年360時間)の設定により、これまでの学校教育のイメージと変わったように感じることもあるかもしれませんが、児童・生徒と向き合う姿勢については変わることはありません。ご理解をお願いします。

○ 関係団体などの皆様へのお願い

- 学校を通じた配布物や各種募集にご配慮をお願いします
・各種団体から依頼される配布物はかなりの量になります。印刷物ではない周知方法について ご検討をお願いします。
・作文や絵画のコンクール等の募集につきましては、学校単位での応募や学校によるとりまとめなどを募集要件としないようにご配慮をお願いします。